



2024年 6月 4日
第190号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本
発行人 助川一実
編集 情宣担当
ホームページ
<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



欺瞞の信任投票

社員を欺く信任投票を直ちに中止せよ！！

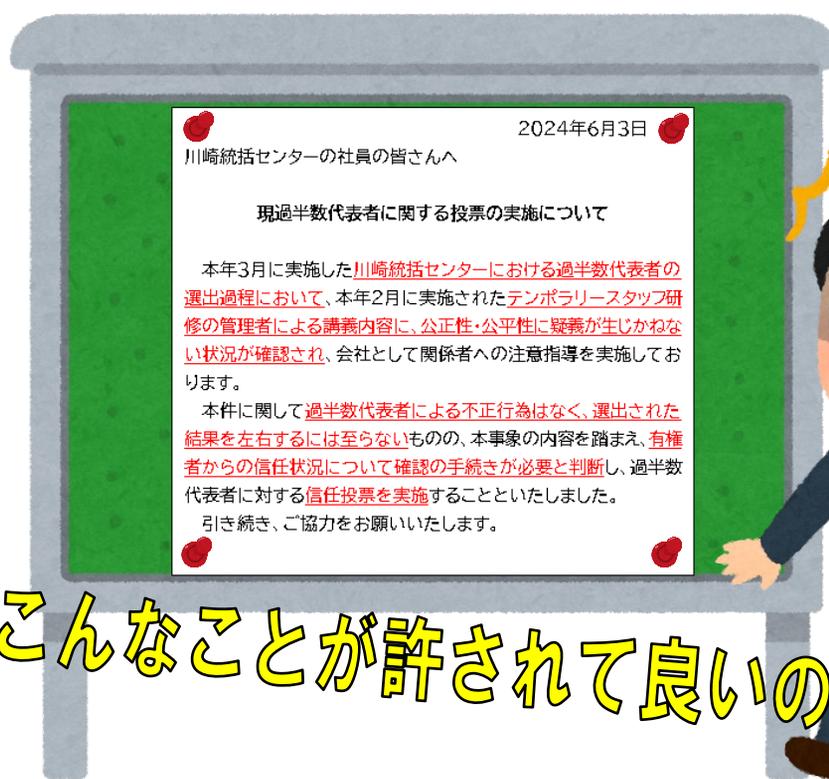
川崎統括センターにおけるテンポラリースタッフ「安全研修」問題で会社は、現過半数代表者に対する信任投票を実施することを6月3日の掲示にて明らかにした。

選出過程で公正性・公平性を欠く疑義があったが、過半数代表者は不正をしていない。しかし、疑義を払拭するための信任投票だということらしい。

しかし、選出過程の公正性・公平性を欠く疑義とはいったい何のことなのか？内容がわからないのに「信任」はできない。信任投票を実施するという事は、現行の過半数代表者の選出に何かしら有利に働いたことが疑われるということであり、そうであれば信任投票ではなく、選出そのものをやり直さなければならない。

信任投票で現過半数代表者が信任されれば、たとえ団体交渉でどんな問題が明らかになっても、現在の川崎統括センターの過半数労働者に信任されているとなってしまう。

今回の突然の信任投票は、団体交渉を前に幕引きを図るための手段であり、会社が「安全研修」で行った脅迫・買収行為、JR東労組に対する誹謗中傷を隠蔽するものではないだろうか。だとすると、有権者である社員を欺き、過半数代表者という法規に基づく重要な役割を愚弄するものに他ならない。



疑義があるのに信任！？

疑義ってなに!?

そもそも疑義って何のこと？
わからないのに信任できない！

こんなことが許されて良いのか!?

これって欺瞞じゃないの？

選出過程に疑義があるなら選出のやり直しが妥当だ！！